

上場企業
上場準備企業向け

～攻めの経営～

譲渡制限付株式の活用

役員の中長期インセンティブ報酬として「譲渡制限付株式報酬制度」を導入する企業が増えている。本セミナーでは譲渡制限付株式報酬制度の詳細と、上場企業に求められる役員報酬制度のあり方を解説する。

こんな方々に最適です：

- 取締役の方
- 経営企画室の方
- 経理部マネージャー（部長、課長）の方

その他、上記に準ずる方

配信日時

4/9 Fri. ~ 4/30 Fri.

※下記WEBサイトよりお申込みください。配信日の前日までに入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。
※収録時間は30分程度を予定しております。
※配信開始は4/9AM9:00を予定しております。

解説内容

日本では、コーポレートガバナンス・コードの策定により「攻めの経営」を実現するためのインセンティブ制度導入が促進されています。これを受け、役員へのインセンティブ制度に株式報酬制度を導入する上場会社が増えています。本セミナーでは、役員への主な株式報酬制度についてタイプ別に分類して解説した上で、2020年以降に株式報酬制度を公表した上場企業の事例分析により、設計のトレンドとポイントを分かりやすく解説します。

講師



あいわ税理士法人
パートナー/税理士

中島 恵子

2005年あいわ税理士法人入所、2006年税理士登録。
企業税務に精通し、中堅企業・上場企業に対しコンサルティング業務を提供している。最近では上場準備会社への資本政策立案や上場支援業務に多数従事し、企業の発展のために、オールラウンドプレイヤーとして幅広いサービス提供を心掛けている。

申込先・お問合せ；あいわ税理士法人セミナー事務局 福田（フクタ）

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318

Webお申込（申し込み期限：3/31）
<http://www.aiwa-tax.or.jp/seminar/>

